

## 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン スポーツ施設及び運動公園等での大会等の開催方針

本ガイドラインでいう「大会等」には、市内外の3チーム以上が集まって行う大会、試合（練習試合を含む。）をいう。

本ガイドラインは、スポーツ施設や運動公園等及び学校体育施設での大会等の開催について適用する。

### 1 基本方針

- (1) 屋内外や参加人数に関わらず、本ガイドラインに沿わない大会等は原則として開催しない。
- (2) 開催時間は必要最低限とする。また、実施にあたっては、密にならない方法を採用する。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、大会等の中止を要請する場合がある。

### 2 開催時に必要な感染防止策

【主催者として、下記の事項を遵守すること】

- (1) 市や指定管理者、スポーツ協会または各競技団体が示したガイドラインを参考に運営すること。
- (2) 観客については、座席を1席空けた人数もしくは人との距離が1メートル以上確保できる人数とする。
- (3) 消毒液を用意し、利用者の手指及び共有備品の消毒を実施すること。
- (4) 責任者（巡回者）を設け、適宜各会場内を巡回し、密になっていないか、消毒を行っているか等を確認すること。
- (5) 大会等の前後や休憩時間などの交流等については極力控えるよう呼びかけること。
- (6) スポーツ、運動等の活動中以外において身体的距離が取れない場合は、熱中症にならないよう十分気を付けた上でマスクを着用すること（ただし、乳幼児は除く）。

- (7) 試合後、試合前の握手等の接触行為を禁止すること。
- (8) 声援を控える等、大きな発声をさせないようにすること。
- (9) 集合が必要な場合、極力ソーシャルディスタンス（人と人との距離）を保つこと。
- (10) 手洗いうがいを徹底し、屋内の場合は定期的な換気を行うこと。
- (11) 自宅等で検温を行い、体調不良（発熱、咳、咽頭痛、倦怠感等）がみられる場合は参加をさせないこと。  
また、同居家族等に体調不良者がいる場合も参加をさせないこと。
- (12) 参加者の氏名、住所、電話番号が記載された一覧表を作成し、1ヵ月程度保管すること。
- (13) 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること。また、同じトング等での大皿での取り分けや回し飲みはしないこと。
- (14) 原則、3チーム以上での大会等を開催する場合には、計画書を作成、提出すること。
  - ①大会、試合規模（参加チーム数、参加人数、参加チーム名及び所在地等）。
  - ②観客の有無。
  - ③消毒や換気等の基本的な感染防止対策。
  - ④各会場の責任者の人数や配置方法等。
- (15) 開会式の開催は避けること。閉会式、表彰式については、必要最低限の出席人数での開催は認める。
- (16) 大会等の終了後、開催報告書を提出すること。

### 3 適用

本ガイドラインについては、令和2年10月13日から適用する。なお、内容については感染状況をみて適宜見直しを行う。